

# 不動産売買等に関する業務の報酬規定表

2020年10月～現在

報酬の他に登録免許税を申し受けます。  
 詳細は、国税庁のホームページ  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>

○立会報酬			¥25,000～	※事案内容により異なります。
○所有権移転登記	不動産価格	500万円以下	¥40,000	※左記は不動産個数1～3件の場合、不動産個数4件以上の場合は、1件毎にそれぞれ3,000円加算されます。 ※不動産価格1億500万円以下以降については、不動産価格2,000万円毎に4,000円加算されます。
		2,500万円以下	¥44,000	
		4,500万円以下	¥48,000	
		6,500万円以下	¥52,000	
		8,500万円以下	¥56,000	
		1億500万円以下	¥60,000	
○所有権保存登記			¥25,000～	
○(根) 抵当権設定	債権額/極度額	1,000万円以下	¥35,000	※左記は不動産個数1～2件の場合、不動産個数3件以上の場合は、1件毎にそれぞれ3,000円加算されます。 ※債権額1億円以下以降については、債権額1,000万円毎に1,000円加算されます。
		2,000万円以下	¥36,000	
		3,000万円以下	¥37,000	
		4,000万円以下	¥38,000	
		5,000万円以下	¥39,000	
		6,000万円以下	¥40,000	
		7,000万円以下	¥41,000	
		8,000万円以下	¥42,000	
		9,000万円以下	¥43,000	
		1億円以下	¥44,000	
○通信費等(首都圏)	書類預かり 申請/受領 返却郵便/振込手数料	抵当権設定あり	¥2,500	-
		抵当権設定なし	¥1,500	
○所有権保存登記(マンション)			¥60,000	※事案内容により異なります。
○土地持分移転登記(敷地権以外の土地)(マンション)			¥25,000	※事案内容により異なります。
○(根) 抵当権設定登記(マンション)			¥40,000～	※事案内容により異なります。
○通信費等(首都圏)(マンション)	書類預かり 申請/受領 返却郵便/振込手数料	抵当権設定あり	¥3,500	-
		抵当権設定なし	¥2,500	
○所有権登記名義人表示変更			¥10,000～	※事案内容により異なります。
○所有権変更・更生・抹消登記			¥15,000～	※事案内容により異なります。
○本人確認情報作成費用			¥80,000～	※事案内容により異なります。
○(乙区) 抹消登記			¥10,000～	※事案内容により異なります。
○(乙区) 債務者の変更			¥10,000～	※事案内容により異なります。
○(乙区) 順位変更・増額変更			¥25,000～	※事案内容により異なります。
○(乙区) 移転登記			¥25,000～	※事案内容により異なります。
○(乙区) 変更登記(主に減額変更)			¥20,000～	※事案内容により異なります。
○謄本取得(調査取得)		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
○謄本取得(完了後の確認) 家屋証明書取得 確定日付		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
○公図・地積測量図・建物図面取得		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
○住民票・戸籍・戸籍の附票・住民表示実施証明書等取得		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
○家屋証明書取得		1通につき	¥8,000	※事案内容により異なります。
○確定日付		¥700	¥5,000	※事案内容により異なります。

上記報酬規程表に記載のない項目につきましては、別途お問い合わせください。

# 相続手続、生前対策に関する業務の報酬規定表

2020年10月～現在

## 各プラン料金表

### 相続手続おまとめプラン

#### 報酬表

相続財産の価格	報酬額
500万円以下	¥250,000
500万円を超え5,000万円以下	財産価格の1.2% + ¥190,000
5,000万円を超え1億円以下	財産価格の1.0% + ¥290,000
1億円を超え3億円以下	財産価格の0.7% + ¥590,000
3億円超	財産価格の0.4% + ¥1,490,000

#### 加算報酬表

加算要件	加算額
相続人（受遺者を含む）が3名を超える場合	1名につき ¥50,000
金融機関（証券会社、保険会社を含む）が3つを超える場合	1金融機関につき ¥30,000
半日を超える出張が必要な場合	半日 ¥30,000
	一日 ¥50,000

※不動産価格は受任時の固定資産評価額に基づきます。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

※相続税の申告が必要となる場合の相続税、税理士報酬は別途ご負担いただきます。

### 相続手続お得プラン

#### 報酬表

項目	報酬額
①戸籍謄本等の収集（相続関係説明図の作成） ②法定相続情報一覧図の申出 ③遺産分割協議書の作成 ④預貯金の解約払戻手続（証券会社、保険会社を含まず金融機関3つまで）	¥150,000

※本プランは相続人（受遺者を含む）が3名を超える場合にはご利用になれません。

※本プランには相続登記申請は含まれておりません。相続財産に不動産がある場合には、別途相続登記申請の報酬と登録免許税が発生します。

※各種証明書の発行手数料、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

※預貯金の解約払戻手続については、解約払戻手続に必要な書類の準備と窓口への提出を代行します。代理人として払戻金の受領および分配は行いません。

## 生前対策お手伝いプラン

### 報酬表

項目	財産価格	報酬額
①相談・打合せ（ヒアリング） ②推定相続人調査・財産調査（戸籍謄本等の収集） ③提携税理士による簡易相続税シミュレーション ④生前対策診断書の作成（生前対策のご提案） ⑤遺言書起案（作成サポート） ⑥生前贈与による不動産登記申請	4,000万円以下	¥200,000
	4,000万円を超え1億円以下	財産価格の0.5%
	1億円超	個別お見積り

### 加算報酬表

加算要件		加算額
任意後見契約書を作成する場合		¥70,000
半日を超える出張が必要な場合	半日	¥30,000
	一日	¥50,000

※不動産価格は提案時の固定資産評価額、金融資産については提案時の預金残高に基づきます。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、公証人の手数料、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

※生前対策診断書の作成のみで遺言や贈与等の具体的な手続きを行わない場合には、作成料として¥50,000を頂戴します。

※民事信託契約書の作成を行う場合には、民事信託サポートの料金表によります。

## 相続手続おまとめプラン／相続手続お得プラン

### 内容

項目	相続手続おまとめプラン	相続手続お得プラン
無料相談	何度でも	初回のみ
戸籍謄本等の収集	○	×
相続関係説明図の作成（戸籍のチェック）	○	○
法定相続情報一覧図の申出	○	×
評価証明書の取得	○	○
遺産分割協議書の作成（不動産のみ）	○	×
相続登記申請	○	○
出張対応（往復3時間以内）	○	×
プラン特別料金	¥100,000～	¥60,000～

※戸籍謄本等の収集は10通までとなります。以降1通毎に¥1,500が加算されます。

※不動産の個数（筆数）が6筆以上の場合、相続人が5名以上の場合、管轄の異なる複数の不動産がある場合、不動産ごとに相続人や持分割合が異なる場合には、加算報酬をいただきます。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

## 個別料金表

相続手続

### 相続登記申請手続

報酬表

		相続人の数					
		4人以内	5	6	7	8	9人以上
不動産の 個数	1～5	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
	6～10	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
	11～15	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000
	16～20	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000
	21～25	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000
	26～30	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000
	31～35	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000
	36～40	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000
	41～45	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000
	46～50	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000	¥190,000

※管轄が複数ある場合には、2管轄目以降は50%OFFとなります。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

### 相続放棄申述手続

報酬表

相続放棄申述	熟慮期間内（3か月以内）	熟慮期間経過後（3か月経過後）
	¥40,000	¥70,000
相続人が2人以上で同時に ご依頼頂いた場合	上記金額からお一人につき¥5,000割引いたします ※ただし、被相続人が同一である場合に限りです	

※各種証明書の発行手数料、印紙代、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

### 戸籍謄本等の収集／相続関係説明図の作成

報酬表

戸籍謄本等の収集	10通まで		11通以上	
	¥20,000		1通につき¥1,500加算	
相続関係説明図の 作成	第一順位 (子)	第二順位 (直系尊属)	第三順位 (兄弟姉妹)	代襲相続、数次相続
	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000

※各種証明書の発行手数料、印紙代、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

### 遺産分割協議書の作成

不動産のみ	¥15,000
不動産およびその他の財産	¥30,000～ (事案により異なります)

預貯金等の解約払戻手続

金融機関（証券会社、保険会社を含む）	1つにつき	¥50,000
--------------------	-------	---------

特別代理人選任の申立手続

¥60,000～（事案により異なります）

不動産売却手続代理

売買代金の3%

その他手続

報酬表

法定相続情報一覧図の申出	¥10,000		
評価証明書・名寄帳の取得	1管轄につき ¥2,500		
登記事項証明書の取得	1管轄につき ¥2,500		
出張費（本人確認・打合せ等）	往復3時間以内	往復5時間以内	往復5時間超え
	¥15,000	¥25,000	¥35,000

個別料金表

生前対策

贈与登記申請手続／共有物分割登記申請手続

報酬表

		不動産の価格					
		500万円以下	2,000万円以下	5,000万円以下	7,000万円以下	1億円以下	1億円超
不動産の個数	1～5	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
	6～10	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
	11～15	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000
	16～20	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000
	21～25	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000
	26～30	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000
	31～35	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000
	36～40	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000
	41～45	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000
	46～50	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000	¥190,000

※管轄が複数ある場合には、2管轄目以降は50%OFFとなります。

※贈与契約書、共有物分割契約書の作成料も含まれます。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

## 遺言書作成お手伝い（起案・作成サポート）

### 報酬表

		遺言の対象となる財産の価格					
		2,000万円以下	4,000万円以下	6,000万円以下	8,000万円以下	1億円以下	1億円超
相続人の数 (受遺者を含む)	1～3人	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
	4～6人	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
	7人以上	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000

※路線価の調査や提携税理士による相続税シミュレーションは行いません。

※受遺者には予備的受遺者も含まれます。

※不動産価格は作成時の固定資産評価額、金融資産については作成時の預金残高に基づきます。

※各種証明書の発行手数料、公証人の手数料、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

## 遺言執行

執行する相続財産の2%（但し、最低報酬20万円）

## 任意後見契約書作成（起案・作成サポート）

### 報酬表

任意後見契約書起案（将来型・移行型）	¥70,000
財産管理委任契約書起案	¥20,000
死後事務委任契約書起案	¥30,000

※各種証明書の発行手数料、公証人の手数料、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

## 民事信託

### 報酬表

項目	財産価格	報酬額
①相談・打合せ（ヒアリング） ②推定相続人調査・財産調査（戸籍謄本等の収集） ③信託設計コンサルティング ④信託契約書起案（作成サポート） ⑤信託口座開設の手続き ⑥信託導入後のメンテナンス	1億円以下の部分	財産価格の1.0% (但し、最低報酬30万円)
	1億円を超え3億円以下の部分	財産価格の0.5%
	3億円を超え5億円以下の部分	財産価格の0.3%
	5億円を超え10億円以下の部分	財産価格の0.2%
	10億円超の部分	財産価格の0.1%

※「信託口座」に対応している金融機関は、現時点では多くなく、必ずしも信託口座を開設できるとは限りませんので、信託口座を開設することをお考えのお客様は金融機関等との事前の相談が必要になりますのでご注意ください。

※報酬額の計算方法は下記をご参考ください。

### 財産価格

5,000万円の場合：5,000万円×1%=50万円

1億5,000万円の場合：1億円×1%+5,000万円×0.5%=125万円

4億円の場合：1億円×1%+2億円×0.5%+1億円×0.3%=230万円



加算報酬表

加算要件	加算額	
信託財産に不動産がある場合（信託登記）	¥100,000	
半日を超える出張が必要な場合	半日	¥30,000
	一日	¥50,000

※信託設計提案書の作成のみの場合には¥50,000を頂戴します。

※不動産価格は設計時の固定資産評価額、金融資産については設計時の預金残高に基づきます。

※各種証明書の発行手数料、登録免許税、公証人の手数料、郵送費等の実費は別途ご負担いただきます。

※相続税シミュレーションや税務申告手続を行う場合には、税理士の報酬が別途発生します。

その他

報酬表

証人立会料	1名につき ¥10,000		
戸籍謄本等の収集	10通まで	11通以上	
	¥20,000	1通につき¥1,500加算	
評価証明書・名寄帳の取得	1管轄につき ¥2,500		
登記事項証明書の取得	1管轄につき ¥2,500		
出張費（本人確認・打合せ等）	往復3時間以内	往復5時間以内	往復5時間超え
	¥15,000	¥25,000	¥35,000

上記報酬規程表に記載のない項目につきましては、別途お問い合わせください。